

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437 - 9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益(百万円)	5,444	3,608	7,101
経常損失( ) (百万円)	889	948	998
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	3,469	3,813	3,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,168	5,513	3,962
純資産額(百万円)	15,827	10,449	16,021
総資産額(百万円)	30,908	18,207	27,911
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( ) (円)	1,721.92	1,890.29	1,835.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	45.7	48.0	50.7

回次	第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	1,117.31	1,483.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第22期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、平成23年6月30日に当社連結子会社であるPMA Capital Management Limited及びPMA Investment Advisors Limitedの商号をそれぞれSPARX Asia Capital Management Limited及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedに変更しており、平成23年11月16日に韓国投資信託委託業ライセンスを取得したことに伴い、Cosmo Investment Management Co., Ltd.の商号をCosmo Asset Management Co., Ltd.にそれぞれ変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資産運用事業を取巻く環境は極めて厳しい状況が続きました。グローバルな投資環境においては、8月の米国価格下げというショックに続き、ギリシアのみならず大国イタリアに到るまでのユーロ圏諸国の債務問題が深刻化して、ユーロ危機とも言われる混乱が生じました。それらの国々が発行する国債の価格下落により、欧州の銀行を中心に信用不安や信用収縮の動きが大規模に発生し、欧州発の世界的な景気後退が懸念され、株式を含む資産価格の世界的な下落に至りました。また、中国におけるインフレ懸念と一部の不動産価格の下落が、世界経済の先行き不安を更に強めることとなりました。その後、欧州中央銀行（ECB）による大規模な流動性供給や米国株式市場が比較的強い回復を示したことで、年末にかけて落ち着きを取り戻したものの、全体的な回復は鈍いものに止まりました。

日本国内の投資環境は、こうした世界的な市場の混乱による円高の更なる進行、円高によるデフレの継続や企業業績への影響に加え、日本企業が多く進出しているタイの大洪水の被害による業績への懸念、さらには大王製紙やオリンパスにおける不祥事も重なり、より厳しいものとなりました。日本の株式市場は薄商いの中で下落を続けて年初来安値（引値基準）を更新し、一時は8,300円台を切る水準まで売り込まれました。東証上場会社会体のPER及びPBRは、12月末時点でそれぞれ15.1及び0.7と歴史的な低水準にあります。粘り強い競争力やアジアを中心とした新興市場への本格的な展開、潤沢な手元資金を活用した積極的なM&A戦略の展開などを考慮すれば、日本企業が再評価されるべき水準にあるとも考えられますが、こうした観点は世界的なリスク回避の動きに埋没しておりました。

韓国株式市場の調整も厳しいものとなりました。欧州発の世界的な景気後退の影響は、外需への依存度が高い韓国経済に重大な影響が及ぶものと考えられて株式市場が大幅に下落すると共に、韓国ウォンも主要通貨に対して下落し、そのことが韓国からの海外資本の流出と更なる株価下落を招くこととなりました。当局は空売りの制限を発動するなどの施策を講じたものの、代表的な株価指数であるKOSPIは5月2日に記録した年初来高値から9月26日の安値まで、約25%という大幅な下落となりました。しかし、その後は韓国企業の業績への影響も限界のとの見方が広がって10月初旬以降は株価は回復傾向にあり、12月の北朝鮮での指導者死亡による影響も一時的なものに止まりました。韓国の子会社Cosmo Asset Management Co., Ltd.（旧Cosmo Investment Management Co., Ltd. 以下「コスモ社」）においては、株価の下落と韓国ウォンの円に対する急激な下落が重なり、円換算での運用資産残高は減少しておりますが、韓国内の大手機関投資家を中心とする顧客からは設定の申込みが解約を上回っており、運用成績も回復基調にあります。また、韓国国内での投資信託運用業につきましても、2月上旬には第1号ファンドの組成と販売に係る具体的な準備が進んでいることもあり、新年度以降の同社の業績は改善するものと考えられます。なお、韓国投資信託委託業ライセンス取得に伴い、Cosmo Investment Management Co., Ltd.はCosmo Asset Management Co., Ltd.に商号を変更しております。

変動率の大きい市場の動きにより、世界的に多くのファンドが運用成績の悪化と運用資産の減少に直面することとなりましたが、当社グループにおいてもSPARX ASIA Capital Management Limited（以下「SPARX Asia社」）の運用するマクロ戦略が運用停止しクレジット戦略がスピンオフするに至りました。当社グループが一体となって推進する“OneAsia戦略”において、同社が中核的な役割を担うという基本戦略は不変であります。同社固有のビジネスの状況等を勘案した結果、当第3四半期連結会計期間において同社株式について計上されている「のれん」の全額を減損処理するのが適当との判断に到りました。

こうした厳しい経営環境と業績の低迷を踏まえ、更なる固定的経費の削減が必要と認識し、東京のオフィス移転による不動産費及び関連費用の削減、一部上級幹部も含む人員削減と役員を中心とする報酬カットによる人件費の大幅な圧縮、業務フローの見直しによる効率化の推進などの施策を既に決定済みであります。これら施策による損益分岐点の改善効果は、来年度以降の業績に明確に反映することになります。また、収入面においては、9月に組成に到りました「合同会社東北早期復興支援ファンド1号」の更なる発展や再生可能エネルギー事業への投資スキームの提供等が新たな可能性を切り開くと期待される一方、日本株及び韓国株を中心とするアジア株式の調査・運用の体制は資産運用業界において十分な競争力を維持しておりますから、運用品質や商品開発力の向上に対するグループ一体となった取組みが、運用資産残高の回復に結び付くものと考えております。

上記の結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末における運用資産残高は、平成23年3月期末比で、金額ベースで1,749億円減、比率で26.0%減の4,976億円となりました。なお、減少のうち、為替レートの変動による減少が327億円、その他株式市場の変動等による減少が879億円、とそれぞれ分析しております。

また、当社グループの営業収益は、(i)残高報酬が前年同期比18.8%減の30億7百万円となりました。この要因は前述のとおり運用資産残高が減少したことに加え、ファンド・オブ・ファンズ戦略やマクロ戦略・クレジット戦略等の報酬料率が比較的高い運用資産の残高が減少又は消滅したことにより、残高報酬料率（ネット・ベース）が

0.61%と前年同期0.70%に比べて低下したことにあります。また(ii)成功報酬は、前年同期に比べてコスモ社から生じる成功報酬が減少した等により、同68.0%減の4億52百万円に止まりました。(iii)その他収益は、第2四半期連結会計期間にディールアレンジメント収入があったものの、同54.3%減の1億49百万円となりました。これら(i)(ii)(iii)により、営業収益は同33.7%減の36億8百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、主に成功報酬に連動する賞与の減少による人件費の低下に加え、支払手数料及び事務委託費等の経費削減に努めた結果、同23.0%減の47億26百万円となりました。

この結果、営業収益の減少が大きく影響し、営業損失は11億18百万円（前年同期は6億96百万円の営業損失）、経常損失は9億48百万円（前年同期は8億89百万円の経常損失）となりました。

さらに、当第3四半期連結累計期間において、のれん減損損失22億71百万円、経営構造改革関連損失2億12百万円を特別損失として計上したため、四半期純損失は38億13百万円（前年同期は34億69百万円の四半期純損失）となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,080,076	2,080,076	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	2,080,076	2,080,076	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株予約権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	105	2,080,076	2	12,443	2	12,036

(注)1. 第11回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数           105株  
 発行価額           4百万円  
 資本組入額       2百万円

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,427	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,017,544	2,017,544	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,079,971	-	-
総株主の議決権	-	2,017,544	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株（議決権の数2個）含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	-	62,427	3.00
計	-	62,427	-	62,427	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）、並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	8,659	7,376
有価証券	1,959	548
信用取引借証券担保金	-	98
前払費用	99	87
未収入金	24	10
未収委託者報酬	246	250
未収投資顧問料	1,292	591
未収還付法人税等	340	9
預け金	525	525
繰延税金資産	1	1
その他	134	157
貸倒引当金	1	-
流動資産計	13,281	9,658
固定資産		
有形固定資産	156	30
無形固定資産		
ソフトウェア	32	21
のれん	6,338	2,770
無形固定資産合計	6,370	2,792
投資その他の資産		
投資有価証券	7,676	5,299
長期貸付金	12	11
差入保証金	369	351
繰延税金資産	10	56
その他	46	18
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	8,102	5,726
固定資産計	14,629	8,549
資産合計	27,911	18,207

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
信用取引貸証券受入金	-	98
1年内償還予定の社債	-	4,900
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
未払手数料	188	105
未払金	640	227
未払法人税等	671	424
賞与引当金	0	143
経営構造改革関連損失引当金	-	75
海外子会社社役職員税務関連損失引当金	108	101
繰延税金負債	-	5
その他	95	29
流動負債計	6,704	6,111
<b>固定負債</b>		
社債	4,900	1,500
繰延税金負債	184	15
その他	101	130
固定負債計	5,186	1,646
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	0	0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	11,890	7,757
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,435	12,443
資本剰余金	14,295	14,302
利益剰余金	7,566	11,380
自己株式	4,438	4,438
株主資本合計	14,725	10,927
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	931	1,916
為替換算調整勘定	370	266
その他の包括利益累計額合計	561	2,183
新株予約権	95	102
少数株主持分	1,761	1,603
純資産合計	16,021	10,449
負債・純資産合計	27,911	18,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	876	786
投資顧問料	4,242	2,672
その他営業収益	326	149
<b>営業収益計</b>	<b>5,444</b>	<b>3,608</b>
営業費用及び一般管理費	6,140	4,726
<b>営業損失( )</b>	<b>696</b>	<b>1,118</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	89	72
受取利息	177	161
投資事業組合運用益	15	-
有価証券売却益	16	2
負ののれん償却額	74	74
為替差益	-	4
雑収入	11	28
<b>営業外収益計</b>	<b>384</b>	<b>344</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	150	103
有価証券売却損	-	18
為替差損	419	-
社債発行費	-	25
雑損失	9	26
<b>営業外費用計</b>	<b>578</b>	<b>173</b>
<b>経常損失( )</b>	<b>889</b>	<b>948</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	53	-
過年度損益修正益	23	-
その他	6	-
<b>特別利益計</b>	<b>83</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
子会社清算損	-	28
投資有価証券売却損	212	46
投資有価証券評価損	72	-
関係会社株式売却損	147	-
経営構造改革関連損失	126	212
のれん減損損失	1,523	2,271
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	58	-
過年度損益修正損	16	-
<b>特別損失計</b>	<b>2,157</b>	<b>2,558</b>
<b>税金等調整前四半期純損失( )</b>	<b>2,963</b>	<b>3,506</b>
法人税、住民税及び事業税	284	170
過年度法人税等	22	0
法人税等調整額	19	9
<b>法人税等合計</b>	<b>243</b>	<b>161</b>

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,206	3,668
少数株主利益	262	145
四半期純損失( )	3,469	3,813

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	3,206	3,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	1,021
為替換算調整勘定	936	823
その他の包括利益合計	961	1,844
四半期包括利益	4,168	5,513
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,150	5,435
少数株主に係る四半期包括利益	17	78

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の変更 COSMO Investment Management (HK) Limitedは清算手続き中であり、第1四半期連結会計期間末における重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、合同会社東北早期復興支援ファンド1号を設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、1株当たり四半期純損失であるため、これによる影響はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
のれん	6,538百万円	2,895百万円
負ののれん	199百万円	124百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)														
<p>のれん減損損失の内容は次のとおりであります。                      前第3四半期連結累計期間において、PMA Capital Management Limited (以下「PMA社」という。)の以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投信投資顧問業</td> <td>のれん</td> <td>英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、平成21年3月期に減損損失を計上した際のPMA社グループの収益予測から乖離が生じたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失(1,523百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値により算定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト14.11%で割り引いて算定しております。</p>			用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島	<p>のれん減損損失の内容は次のとおりであります。                      当第3四半期連結累計期間において、SPARX Asia Capital Management Limited (以下「SACM社」という。旧PMA Capital Management Limited)の以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投信投資顧問業</td> <td>のれん</td> <td>英国領ケイマン諸島</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。</p> <p>上記の資産については、SACM社の現在の取り組み、不透明な事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を保守的に評価した結果、当第3四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額をのれん減損損失(2,271百万円)として特別損失に計上しております。</p>			用途	種類	場所	投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島
用途	種類	場所															
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島															
用途	種類	場所															
投信投資顧問業	のれん	英国領ケイマン諸島															

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	116百万円	58百万円
のれんの償却額	1,263百万円	1,215百万円
負ののれんの償却額	74百万円	74百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社グループは、投信投資顧問事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	4,900	4,859	40

当第3四半期連結会計期間末(平成23年12月31日)

1年内償還予定の社債及び社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
1年内償還予定の社債 (注)1.	4,900	4,900	-
社債(注)2.	1,500	1,367	132

(注) 1. 1年内償還予定の社債の時価の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 社債の時価の算定方法

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,671	995	676
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,362	1,411	49
その他	-	-	-
(3) その他	6,522	6,420	102
合計	9,556	8,826	729

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

#### 1. その他有価証券

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,671	647	1,024
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	610	619	9
その他	-	-	-
(3) その他	5,437	4,501	936
合計	7,719	5,767	1,951

#### （1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
1株当たり四半期純損失金額	1,721円92銭	1,890円29銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（百万円）	3,469	3,813
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（百万円）	3,469	3,813
普通株式の期中平均株式数（株）	2,014,785	2,017,381

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

#### （会計方針の変更）

内容は、第一部 企業情報、第4 経理の状況、1 四半期連結財務諸表、会計方針の変更等に記載のとおりであります。

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適性に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。